

令和6年1月吉日

こころ石内北自治会会員のみなさま
石内北学区集会所を利用するみなさま

こころ石内北自治会
会長 木村 正信
石内北学区集会所管理運営委員会
委員長 吾郷 将之

石内北学区集会所利用について(ご案内)

平素は自治会活動へのご理解、ご協力をうけたまわり、誠にありがとうございます。
標記について、石内北学区集会所(令和6年4月利用開始予定)の定期的な年間使用に関して、一括先行予約を受け付けます。下記のとおり受付審査しますので、利用を希望される方は申し込みを行ってください。

記

1. 集会所利用(先行利用予約)

- (1) 申し込み受付 令和6年度(R6.4.1~R7.3.31)の使用に係わる一括予約の受付を行います。
- (2) 受付方法 受付はメール(使用許可申請書提出)のみとし、電話での受付は行いません。
- (3) 予約決定 受付時期に提出のあった申込内容により重複等を調整の上、予約を決定しその内容を申込者に通知します。

2. 申し込み方法および受付期間

- (1) 申し込み方法 下記メール等により申し込んでください。
e-mail ishikitasyuukaisyo2021@gmail.com
申込をされた方には、確認返信メール及び申込書類をお送りします。申込書等にご記入をし、メールにて提出してください。
返信メールがこない場合は集会所へ連絡してください。
(平日のみ 10時30分~12時30分 082-205-1486)
- (2) 受付期間 **令和6年2月1日~令和6年2月15日必着**
 - ① 期間中に記入した申込書類をメールで提出
 - ② 書類選考に通過の方は後日担当よりメールにてご連絡し使用申込書を提出(メール連絡の際に申込書を添付いたします。)
 - ③ 令和6年4月1日以降利用開始

3. その他

利用希望申し込み者に対し、審査のうえ、利用者を決定します。希望日が同日になった場合の優先順位は原則先行予約順とします。なお、令和5年度の継続利用団体、広島市、社会福祉協議会、地元地域団体が優先されますのでご了承ください。

以上